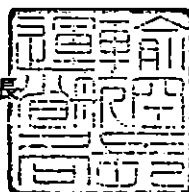


運輸省と防衛庁との間の空域の構成等
についての覚書

昭和59年12月24日

運輸省 航空局長



防衛庁 教育訓練局長



運輸省と防衛庁は、空域の構成等に関し次のとおり協定する。

運輸省と防衛庁は、最近における航空需要の増大にかんがみ、航空交通の安全及び空域の有効利用のため、訓練空域その他の空域の構成等について必要な見直しを行うものとする。